

令和7年度 弘済会「教育振興事業」の手引き (奨学事業・教育研究助成事業・教育文化事業)

管理職保存

- 令和7年度 日教弘福井支部教育振興事業一覧 P1
- 奨学事業
 - (1) 貸与奨学金 P2
 - (2) 給付奨学金 P2
 - (3) 大学給付奨学生(予約型) P2
- 教育研究助成事業
 - (1) 教育研究団体助成 P3～4
 - (2) 教育研究大会助成 P5～6
 - (3) 教育研修助成 P7～8
 - (4) 特別支援学校教育支援 P9～10
 - (5) 教育実践研究論文募集 P11～12
- 教育文化事業
 - (1) 教育図書贈呈 P13～14
 - (2) 教育文化活動助成 P15～16
 - (3) へき地・複式学校教育支援事業 P17～18
 - (4) 文化スポーツの振興 P19～20
- 各申請書・成果報告書・会計報告書・助成金アンケート(様式)は
日教弘福井支部HPからダウンロードしてください。

↓↓ 各種申請書はこちらから ↓↓

日教弘福井支部

検索



日教弘福井支部QRコード



日教弘福井支部宛への送付物がある際は、教育センター内の他団体様宛封筒(県教組様の青い封筒や学生協様のオレンジの封筒等)のご利用はご遠慮いただきますようお願いいたします。



公益財団法人
日本教育公務員弘済会福井支部
〒910-0005
福井市大手2丁目22-28教育センター3F
TEL 0776-23-4433 FAX 23-1828
E-mail: fukui@nikkyoko.or.jp

令和7年度 日教弘福井支部 教育振興事業計画

事業名			対 象	募集・申請期間	給付時期	助成内容	備 考
教 育 振 興 事 業	奨学事業	①貸与奨学金	本年度大学・短大等に入学された生徒（在籍者も可能） ：13名程度	4月1日～5月30日	8月下旬～	最大100万円 (1学年25万円)	無利子貸与
		②給付奨学金	中学3年に在学し、学習意欲があり、次年度高校進学を希望する生徒で、校長が推薦する生徒：42名	10月上旬～11月末	翌年4月上旬	8万円	返還不要
		③大学給付奨学生 (予約型)	高等学校・特別支援学校・高等専門学校3年に在学し、修学意欲があり、次年度大学進学を希望する生徒で、校長が推薦する生徒(各校1名まで)：4名	8月1日～9月16日	翌年5月～	月額3万円（4年間）	返還不要
	教育研究助成事業	①教育研究団体助成	県内の幅広く有益な教育研究を行う団体 ※校長会・教頭会等の団体、小・中・高の教育研究団体等	4月1日～5月30日	7月中旬～	10万～15万円	申請書、役員名簿、成果報告書、会計報告書が必要
		②教育研究大会助成	県内を会場とした県、東海・北陸、全国の研究大会を開催する教育研究団体	仮受付：～1月31日 本受付：4/1～5/30	7月中旬～	5万～30万円	申請書、役員名簿、成果報告書、会計報告書が必要
		③教育研修助成	教職員の資質向上を図ることを目的に実施する校内研修会等の運営 ※経費・研修図書等の費用を補助 ※今年度は、鯖丹・南越・二州・若狭地区の小学校	6月2日～6月30日	8月中旬～	3万～5万円	申請書、成果報告書、会計報告書が必要
		④特別支援学校教育支援	国・県立特別支援学校：6校 ※教育文化活動助成との併用不可	4月1日～6月30日	8月中旬～	5万円以内	申請書、成果報告書、会計報告書が必要
		⑤教育実践研究論文募集	①学校部門 ②個人部門 各学校及び教育機関等並びに、そこに勤務する教育関係者個人及び研究グループ等	4月上旬～10月17日	3月下旬	入賞 3万円 最高 50万円	学校・個人の中から3編を本部に推薦 ※支部奨励あり
	教育文化事業	①教育図書贈呈	県内の小・中・高・特支校・国公立幼稚園・公立認定こども園に教育図書の贈呈 ※今年度は、小学校	5月1日～5月30日	7月～	1万～5万円	教育図書選定基本もくろくから本を選択、成果報告者が必要
		②教育文化活動助成	創造的で特色ある教育文化活動を行っている、小・中・高・特支校：70校 ※へき複、特支教育支援との併用及び前年度助成を受けた学校の申請は不可	4月1日～6月30日	8月中旬～	8万円以内	申請書、中間報告書、成果報告書、会計報告書が必要
		③へき地・複式学校教育支援事業	準へき地・複式学級に指定された学校：20校 ※教育文化活動助成との併用不可	4月1日～6月30日	8月中旬～	5万円以内	申請書、成果報告書、会計報告書が必要
		④文化スポーツの振興	児童生徒の教育文化・芸術・スポーツの振興をめざす各種大会・イベント企画・運営等を支援 ※北陸大会以上	仮受付：～1月31日 本受付：4/1～5/30	7月中旬～	5万～20万円	申請書、役員名簿、成果報告書、会計報告書が必要

奨学事業 募集要項

貸与奨学金及び給付奨学金

(1) 貸与奨学金

国公立の大学・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程等に在学中、または入学する時、無利息で奨学金を貸与します。

- ① 申込期間 令和7年4月1日（火）～5月30日（金）
- ② 貸与金額 就学年数1年につき25万円で、最高100万円
- ③ 手続 申請書（所定用紙）・添付書類（在学証明書等）など手続きについては福井支部までお問い合わせください。

(2) 給付奨学金

修学意欲が旺盛であるにもかかわらず、生活困窮のために高等学校等進学が困難となっている中学3年生を支援する給付事業を行います。

詳細については、福井県中学校長会を通して中学校長あての別文書を10月上旬に送付します。

(3) 大学給付奨学生（予約型） ※令和8年度までの事業

高等学校・特別支援学校・高等専門学校3年に在学し、修学意欲がありながら学資金の支払いが特に困難と認められる者に対して、返還義務のない奨学金を給付し、大学への進学及び修学の継続を支援します。

詳細については、県立高等学校長・公立特別支援学校長・高等専門学校長あての別文書を7月上旬に送付します。

(公財)日教弘福井支部 教育振興事業 教育研究団体助成 募集要項

教育研究団体助成金は、教育振興・教育環境整備に寄与する本県の実教育団体の特に有益な研究活動に対し助成を行う事業です。今年度は下記要項のとおり実施します。

1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会福井支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

福井県内で活動し、成果を上げている教育団体が、今年度に行う有益な研究活動を対象とした助成を通して、学校教育の発展に寄与します。

(個別の学校・地区単位の研究団体は該当外)

(2) 助成の対象とならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性が大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に終了しているもの
- ④ 自己の財源によって十分に研究活動ができるもの

(3) 募集対象

学校教育研究団体及び教育研究団体

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理・報告を行うことを条件とする。
- ② 令和7年度 1年間で完了する研究活動とします。

(4) 募集期間 令和7年4月1日(火)～5月30日(金) 必着

(5) スケジュール

- 6月上旬 選考委員会開催
- 6月中旬 採否の結果を通知
- 7月中旬 助成金交付(指定口座への振り込み)

翌年2月末 成果報告書提出

「①成果報告書・②会計報告書・③アンケート」(様式)に記入し、資料(領収書又はそのコピー等)を添付しご提出ください。

※申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。

※採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

※助成が決定した事業については、研究活動の進捗を確認する場合があります。

(6) 応募方法

① 申請書作成・提出

ア 当支部 HP を開き、申請書を DL し、必要事項を記入してください。

イ 申請は「Web 申請」のみとなり、代表者印は必要ありません。データか PDF で E-mail にて提出ください。

② 附属資料の提出

ア 「団体の会則」、「役員名簿」を申請書と併せて提出してください。

イ 参考資料を添付する場合は、A4版3枚以内とします。

〈個人情報の取扱いについて〉

- ・申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・助成が決定した場合には、申請書に記入された助成対象の団体名・研究(活動)名・金額及び贈呈式等の様子を、HPや広報誌等で公表します。

3 助成金額

- (1) 1件あたりの助成金額 10万～15万円以内で助成します。

(2) 助成対象外とする費用

- ① 応募する申請書本人の人件費及び謝金（共同者含む）
- ② 汎用性のある機器等の購入費
- ③ 組織等の一般管理費（例：懇親会等の飲食費）等
- ④ その他研究に直接関係がない講習会費、物品等

※助成後、対象外経費を使用した場合や、提出資料類に不備・不正があった場合には返金していただくことがあります。

4 選考

(1) 選考方法

- ① 「日教弘福井支部教育振興事業選考委員会」の選考後、福井支部幹事会の議を経て支部長が対象団体を決定します。
- ② 団体種別、助成年度・回数等を考慮して助成団体・金額を決定します。
- ③ 助成の採否を文書で各申請団体に連絡します。

(2) 選考基準

- ① 事業の公益性・社会性…事業が十分な公益性・社会性を有しているか。
- ② 事業の適正性……………事業が助成の趣旨と合致しているか。また、予算設定が過大なものでないか。
- ③ 事業の必要性……………課題、ニーズを的確に把握しているか。
- ④ 事業の実現性……………事業の実施方法は適正で実現可能な計画か。

5 助成対象団体の義務等

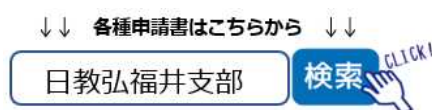
- (1) 申請書の内容に従って助成金を使用してください。また、使用する際には必ず領収書（コピー可）を取り、成果報告書と併せて提出してください。
- (2) 提出された成果報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

6 その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載、同一テーマによる重複申請、又は研究倫理上の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。
- (3) 助成対象者が論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に助成金の交付を受けて行った研究の成果であることを次のように必ず記載してください。
「本文の作成にあたり、公益財団法人日本教育公務員弘済会福井支部より令和6年度教育団体研究助成金の助成を受けました。」
また、研究機関のホームページや広報誌において研究の成果を発表する場合も、その成果が公益財団法人日本教育公務員弘済会福井支部からの助成を受けて行った研究の成果であることを表示してください。

7 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会福井支部
〒910-0005 福井市大手2丁目22-28 教育センター3F
TEL 0776-23-4433 FAX 0776-23-1828 E-mail:fukui@nikkyoko.or.jp



日教弘福井支部QRコード



(公財)日教弘福井支部 教育振興事業 教育研究大会助成 募集要項

教育研究大会助成金は、教育振興・教育環境整備に寄与する本県の教育研究団体が主催する特に有益な教育研究大会の運営に対し助成を行う事業です。今年度は下記要項のとおり実施します。

1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会福井支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

福井県内で活動する教育研究団体が行う、有益な教育研究大会を対象とした助成を通して、次代を担う児童・生徒の教育環境の整備に寄与します。なお、教育研究大会の規模は県大会以上とします。

(2) 助成の対象とならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性が大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に終了しているもの
- ④ 自己の財源によって十分に研究活動ができるもの

(3) 募集対象

学校教育研究団体

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理・報告を行うことを条件とする。
- ② 令和7年度 1年間で完了する研究活動とします。

(4) 募集期間 令和7年4月1（火）～5月30日（金）必着

(5) スケジュール

- 6月上旬 選考委員会開催
- 6月中旬 採否の結果を通知
- 7月中旬 助成金交付（指定口座への振り込み）
- 翌年2月末 成果報告書提出

「①成果報告書・②会計報告書・③アンケート」（様式）に記入し、資料（領収書又はそのコピー等）を添付しご提出ください。

※申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。

※採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

※助成が決定した事業については、研究活動の進捗を確認する場合があります。

(6) 応募方法

① 申請書作成・提出

ア 当支部 HP を開き、申請書を DL し、必要事項を記入してください。

イ 申請は「Web 申請」のみとなり、代表者印は必要ありません。データか PDF で E-mail にて提出ください。

② 附属資料の提出

ア 「団体の会則」、「役員名簿」、「予算書」等を申請書と併せて提出してください。

イ 参考資料を添付する場合は、A4版3枚以内とします。

〈個人情報の取扱いについて〉

- ・申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・助成が決定した場合には、申請書に記入された助成対象の団体名・研究（活動）名・金額及び贈呈式等の様子を、HPや広報誌等で公表します。

3 助成金額

(1) 1件あたりの助成金額 5万～30万円以内で助成します。

(2) 覚書 助成金30万円の場合は、当支部と覚書を交わします。

(3) 助成対象外とする費用

- ① 応募する申請書本人の人件費及び謝金（共同者含む）
- ② 汎用性のある機器等の購入費
- ③ 組織等の一般管理費（例：懇親会等の飲食費）等
- ④ その他研究に直接関係がない講習会費、物品等

※助成後、対象外経費を使用した場合や、提出資料類に不備・不正があった場合には返金していただくことがあります。

4 選考

(1) 選考方法

- ① 「日教弘福井支部教育振興事業選考委員会」の選考後、福井支部幹事会の議を経て支部長が対象団体を決定します。
- ② 団体種別、助成年度・回数等を考慮して助成団体・金額を決定します。
- ③ 助成の採否を文書で各申請団体に連絡します。

(2) 選考基準

- ① 事業の公益性・社会性…事業が十分な公益性・社会性を有しているか。
- ② 事業の適正性……………事業が助成の趣旨と合致しているか。また、予算設定が過大なものでないか。
- ③ 事業の必要性……………課題、ニーズを的確に把握しているか。
- ④ 事業の実現性……………事業の実施方法は適正で実現可能な計画か。

5 助成対象団体の義務等

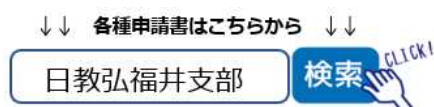
- (1) 申請書の内容に従って助成金を使用してください。また、使用する際には必ず領収書（コピー可）を取り、成果報告書と併せて提出してください。
- (2) 提出された成果報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

6 その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載、同一テーマによる重複申請、又は研究倫理上の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。
- (3) 助成対象者が論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に助成金の交付を受けて行った研究の成果であることを次のように必ず記載してください。
「本文の作成にあたり、公益財団法人日本教育公務員弘済会福井支部より令和6年度教育研究大会助成金の助成を受けました。」
また、研究機関のホームページや広報誌において研究の成果を発表する場合も、その成果が公益財団法人日本教育公務員弘済会福井支部からの助成を受けて行った研究の成果であることを表示してください。

7 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会福井支部
〒910-0005 福井市大手2丁目22-28 教育センター3F
TEL 0776-23-4433 FAX 0776-23-1828 E-mail:fukui@nikkyoko.or.jp



日教弘福井支部QRコード



(公財)日教弘福井支部 教育振興事業 教育研修助成 募集要項

教育研修助成金は、本県教育振興のため、各学校が実施予定の有益な校内外研修会等の参加・運営に対し助成を行う事業です。今年度は下記要項のとおり実施します。

1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会福井支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

各学校が、有意義な校内外研修会を継続・実施し、教職員の資質向上を図ることを目的として実施している研修会等の運営を対象とした助成を通して、次代を担う児童・生徒への教育力の向上に寄与します。

(2) 助成の対象とならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性が大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に終了しているもの
- ④ 自己の財源によって十分に研究活動ができるもの

(3) 募集対象 鯖丹・南越・二州・若狭地区の小学校（併設校については、小学校の年度に中学校も併せて一括して実施します。）

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理・報告を行うことを条件とします。
- ② 令和7年度 1年間で完了する研究活動とします。

(4) 募集期間 ※該当校に、5月下旬に案内します。

令和7年6月2日（月）～6月30日（月）必着

(5) スケジュール

7月上旬 選考委員会開催
7月中旬 採否の結果を通知
8月中旬 助成金交付（指定口座への振り込み）
翌年2月末 成果報告書提出

「①成果報告書・②会計報告書・③アンケート」（様式）に記入し、資料（領収書又はそのコピー等）を添付しご提出ください。

※申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。

※採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

※助成が決定した事業については、研究活動の進捗を確認する場合があります。

(6) 応募方法

① 申請書作成・提出

ア 当支部 HP を開き、申請書を DL し、必要事項を記入してください。

イ 申請は「Web 申請」のみとなり、校長職印は必要ありません。データか PDF で E-mail にて提出ください。

② 附属資料の提出

ア 単価 1 万円を超える購入物については、見積書を申請書と併せて提出してください。

イ 参考資料を添付する場合は、A4版3枚以内とします。

〈個人情報の取扱いについて〉

- ・申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・助成が決定した場合には、申請書に記入された助成対象の学校名・研究（活動）名・金額及び贈呈式等の様子を、HPや広報誌等で公表します。

3 助成金額

(1) 1 学校あたりの助成金額 5 万円以内で助成します。

(2) 助成対象外とする費用

- ① 応募する申請書本人の人件費及び謝金（共同者含む）
- ② 汎用性のある機器等の購入費

③ 組織等の一般管理費（例：懇親会等の飲食費）等

④ その他研究に直接関係がない講習会費、物品等

※助成後、対象外経費を使用した場合や、提出資料類に不備・不正があった場合には返金していただくことがあります。

(3) 助成対象とする費用

① 研修会講師謝礼・旅費（土産代は不可）

② 研修図書費

③ 研修会参加費・旅費

④ 印刷製本費・消耗品費

⑤ I C T機器等の購入費及びその一部補助(タブレット、プロジェクターは可)

4 選考

(1) 選考方法

① 「日教弘福井支部教育振興事業選考委員会」の選考後、福井支部幹事会の議を経て支部長が対象校を決定します。

② 申請数等を考慮して助成学校・金額を決定します。

③ 助成の採否を文書で各申請学校に連絡します。

(2) 選考基準

① 事業の公益性・社会性…事業が十分な公益性・社会性を有しているか。

② 事業の適正性……………事業が助成の趣旨と合致しているか。また、予算設定が過大なものでないか。

③ 事業の必要性……………課題、ニーズを的確に把握しているか。

④ 事業の実現性……………事業の実施方法は適正で実現可能な計画か。

5 助成対象校の義務等

(1) 申請書の内容に従って助成金を使用してください。また、使用する際には必ず領収書（コピー可）を取り、成果報告書と併せて提出してください。

(2) 提出された成果報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

6 その他注意事項

(1) 提出された書類等は返却しません。

(2) 万一、故意の虚偽記載、同一テーマによる重複申請、又は研究倫理上の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。

(3) 助成対象者が論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に助成金の交付を受けて行った研究の成果であることを次のように必ず記載してください。

「本文の作成にあたり、公益財団法人日本教育公務員弘済会福井支部より令和6年度教育研修助成金の助成を受けました。」

また、研究機関のホームページや広報誌において研究の成果を発表する場合も、その成果が公益財団法人日本教育公務員弘済会福井支部からの助成を受けて行った研究の成果であることを表示してください。

7 問い合わせ先

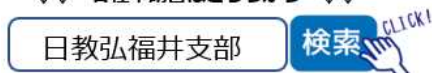
公益財団法人 日本教育公務員弘済会福井支部

〒910-0005 福井市大手2丁目22-28 教育センター3F

TEL 0776-23-4433 FAX 0776-23-1828

E-mail:fukui@nikkyoko.or.jp

↓↓ 各種申請書はこちらから ↓↓



日教弘福井支部QRコード



(公財)日教弘福井支部 教育振興事業 特別支援学校教育支援 募集要項

特別支援学校教育支援事業は、支部事業計画に基づいて、「特別支援学校」に助成を行う事業です。今年度は下記要項のとおり実施します。

1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会福井支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

障害のある幼児・児童・生徒が生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な指導及び必要な支援を行う教育活動の充実に寄与します。

(2) 助成の対象とならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性が大きいもの。
- ② 他の機関からの委託によるもの。
- ③ 既に終了しているもの。

(3) 助成対象となる事業

- ① 特別支援学校がもつ課題に対して研究・活動を行う事業
- ② 特別支援学校において研究・活動を行う事業
- ③ 地域や保護者及び近隣の学校と連携して行う事業
- ④ 特別支援学校の課題を解決するために教材・教具を購入し教育環境を整備する事業

(4) 募集件数 計6校

(5) 募集対象 県内の国・県立特別支援学校（教育文化活動助成との併願は不可）

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理・報告を行うことを条件とする。
- ② 令和7年度 1年間で完了する研究活動とします。

(6) 募集期間

令和7年4月1日（火）～6月30日（月）必着

(7) スケジュール

- 7月上旬 選考委員会開催
- 7月中旬 採否の結果を通知
- 8月中旬 助成金交付（指定口座への振り込み）
- 翌年2月末 成果報告書提出

「①成果報告書・②会計報告書・③アンケート」（様式）に記入し、資料（領収書又はそのコピー等）を添付しご提出ください。

※申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。

※採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

※助成が決定した事業については、研究活動の進捗を確認する場合があります。

(8) 応募方法

① 申請書作成・提出

ア 当支部 HP を開き、申請書を DL し、必要事項を記入してください。

イ 申請は「Web 申請」のみとなり、校長職印は必要ありません。データか PDF で E-mail にて提出ください。

② 附属資料の提出

ア 単価 1 万円を超える購入物については、見積書を申請書と併せて提出してください。

イ 参考資料を添付する場合は、A4版3枚以内とします。

〈個人情報の取扱いについて〉

- ・申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・助成が決定した場合には、申請書に記入された助成対象の学校名・研究（活動）名、金額及び贈呈式等の様子を、HPや広報誌等で公表します。

3 助成金額

- (1) 1 学校あたりの助成金額 5 万円以内で助成します。
- (2) 助成対象外とする費用
 - ① 応募する申請書本人の人件費及び謝金（共同者含む）
 - ② 汎用性のある機器等の購入費
 - ③ 組織等の一般管理費（例：懇親会等の飲食費）等
 - ④ その他研究に直接関係がない講習会費、物品等※助成後、対象外経費を使用した場合や、提出資料類に不備・不正があった場合には返金していただくことがあります。

4 選考

- (1) 選考方法
 - ① 「日教弘福井支部教育振興事業選考委員会」の選考後、福井支部幹事会の議を経て支部長が対象校を決定します。
 - ② 申請数等を考慮して助成校・金額を決定します。
 - ③ 助成の採否を文書で各申請校に連絡します。
- (2) 選考基準
 - ① 事業の公益性・社会性…事業が十分な公益性・社会性を有しているか。
 - ② 事業の適正性……………事業が助成の趣旨と合致しているか。また、予算設定が過大なものでないか。
 - ③ 事業の必要性……………課題、ニーズを的確に把握しているか。
 - ④ 事業の実現性……………事業の実施方法は適正で実現可能な計画か。

5 助成対象校の義務等

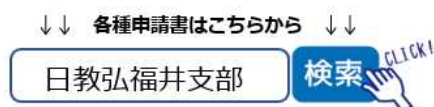
- (1) 申請書の内容に従って助成金を使用してください。また、使用する際には必ず領収書（コピー可）を取り、成果報告書と併せて提出してください。
- (2) 提出された成果報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

6 その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載、同一テーマによる重複申請、又は研究倫理上の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。
- (3) 助成対象者が論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に助成金の交付を受けて行った研究の成果であることを次のように必ず記載してください。
「本文の作成にあたり、公益財団法人日本教育公務員弘済会福井支部より令和6年度特別支援学校教育支援助成金の助成を受けました。」
また、研究機関のホームページや広報誌において研究の成果を発表する場合も、その成果が公益財団法人日本教育公務員弘済会福井支部からの助成を受けて行った研究の成果であることを表示してください。

7 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会福井支部
〒910-0005 福井市大手2丁目22-28 教育センター3F
TEL 0776-23-4433 FAX 0776-23-1828 E-mail:fukui@nikkyoko.or.jp



日教弘福井支部QRコード



(公財)日教弘福井支部 教育振興事業 教育実践研究論文募集 要項

県内の教育関係者が日々行っている教育実践の優れた結果の報告の場として、教育実践研究論文を募集します。今年度は下記要項のとおり実施します。

1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会福井支部

2 募集要件

(1) 募集の趣旨

福井県内で活動し、成果を上げている①学校部門（団体）、②個人部門（研究グループを含む）が行う有益な教育実践研究論文を対象とした募集を通して、学校教育の発展に寄与します。

(2) 募集要件

①未発表の論文であること。

公的機関、研究会、市販の図書・教育誌等に既に発表したものと及び他団体に応募（推薦含む）済みのものは対象外とします。当支部提出後に発表・応募等したものも対象外となります。また、他団体に応募した文書が論文形式ではなくレポート等であっても、内容が類似したものや要約したもの等も不可とします。

ただし、「発表論文をもとに新たな内容に発展させ、それを主軸としてまとめているもの」であれば応募可とします。（内容の大半が同一で、新たな内容を数行追加しただけのもの等は対象外）

②応募は、学校部門、個人部門ともに、1校1編とします。

(3) 募集対象

①学校部門：学校・園・教育研究団体での組織としての研究活動

県内の国・公・私立の幼・小・中・高・義務教育・特別支援・高等専門の各学校及び教育機関等並びにそこに勤務する教育関係者で組織する教育研究団体

*学校で応募する場合は学校長が、他の教育機関等から応募する場合は機関の所属長・代表者が応募者となります。

*学校長以外の担当者（執筆責任者、執筆担当者）が執筆した場合は、論文の文末にその旨を記載してください。（例 執筆責任者 教頭 ○○○○）

②個人部門：個人もしくは研究グループでの研究活動

上記の学校や教育機関等に勤務する教育関係者個人・研究グループ

*「教育関係者」とは県内各市町村等に設置された国・公・私立の学校、その他の教育機関に勤務する教職員及びこれに準ずるものとします。

(4) 募集期間 令和7年4月1日（火）～10月17日（金）必着

(5) スケジュール

1 1月上旬 選考委員会開催及び、日教弘教育賞への推薦

翌2月下旬 支部奨励賞の発表及び、賞金の贈呈

(6) 応募方法

①研究主題 「学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える」という立場から、応募者が具体的な研究主題を決めて論文をまとめる。

②論文の様式

ア 要 旨 様式は「48字×43行×1段組」A4判1ページ横書きとする。

執筆者（学校部門は校長）の氏名・所属学校・役職・研究主題・研究の要旨をまとめて記述すること。

イ 論 文 様式は「24字×43行×2段組」A4判4ページ横書きとする。

本文の他、研究主題・執筆者の記載欄（24字×6行×1段組）及び図表・写真等の資料を含めること。なお、図表・写真等の資料を掲載する場合は、A4判1ページ程度の分量に収めること。

*論文の作成は原則として文書作成ソフト（ワード等）を使用してください。

(PDFでの応募は不可)

③ 論文等作成・提出

ア 当支部 HP（<https://www.nikkyoko.or.jp/company/fukui/index.html>）を開き、論文様式

- を DL し、作成ください。
- イ 「応募者調査書」・「要旨」・「論文」の三点を提出ください。なお、電子データも併せて提出ください。
- ウ その他詳細については当支部 HP の「教育実践研究論文（日教弘教育賞）」を参照してください。

〈個人情報の取扱いについて〉

- ・論文等に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・各賞が決定した場合には、論文等に記入された助成対象の学校名または個人名・論文等・賞金額及び贈呈式等の様子を、HPや広報誌等で公表します。

3 賞金額

支部奨励賞：学校・研究団体 5 万円または個人・研究グループ 3 万円

4 選考

(1) 選考方法

- ① 応募論文については、「日教弘福井支部教育振興事業選考委員会」の選考後、福井支部幹事会の議を経て支部長が支部奨励賞を決定します。
- ② 選考結果は、文書で各応募者に連絡します。（2 月下旬）
なお、受賞の理由、選考に関わる問い合わせには回答しません。

(2) 選考基準

- ①現代の教育課題を適切に取り上げているか。
- ②教育課程上適切に位置づけられ、授業の改善に資するものとなっているか。
- ③子どもの主体的な変容・発達の姿が見られるか。
- ④理論と実践が一体となった研究であるか。
- ⑤その研究内容は価値が高く、他の学校でも活用できるか。
- ⑥論文の構成は筋道立っているか。

(3) 日教弘教育賞への推薦

全部門の中から**上位 3 編を日教弘へ推薦します**。ただし、過去 5 年以内（2019～2023 年度）に推薦を受けた学校・団体・個人等は部門を問わず除きます。なお、研究グループは「個人部門」として扱います。

最優秀賞（2 編）：学校・研究団体 5 0 万円または個人・研究グループ 3 0 万円

優 秀 賞（6 編）：学校・研究団体 4 0 万円または個人・研究グループ 2 0 万円

優 良 賞（8 編）：学校・研究団体 3 0 万円または個人・研究グループ 1 5 万円

奨 励 賞（上記外論文）：学校・研究団体 1 0 万円または個人・研究グループ 5 万円

＊最優秀賞・優秀賞・優良賞の該当者については、当支部を通して表彰状を手交し、賞金は本部より送金されます。

＊奨励賞該当者については、当支部から表彰状及び賞金を手交します。

＊「日教弘教育賞研究集録」が刊行され、最優秀賞・優秀賞・優良賞の入賞論文及び奨励賞論文の研究主題等が掲載されます。また、日教弘 HP でも受賞校名等が公開されます。

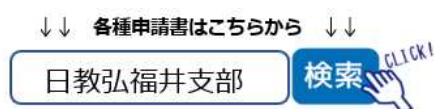
5 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会福井支部

〒910-0005 福井市大手 2 丁目 2 2－2 8 教育センター 3F

TEL 0776-23-4433 FAX 0776-23-1828

E-mail:fukui@nikkyoko.or.jp



日教弘福井支部QRコード



(公財)日教弘福井支部 教育振興事業 教育図書贈呈 募集要項

教育図書贈呈事業は、県内の公立認定こども園・国公立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の図書館に、園児・児童・生徒用図書を贈呈する事業です。今年度は、下記要項のとおり実施します。

1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会福井支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

子どもたちの心豊かな読書活動が一層盛んになることを願い、園児・児童・生徒の読書活動の支援を目的とし、学校図書室への教育図書の贈呈を通して学校教育の向上発展に寄与します。

(2) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的、または営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 児童・生徒の読書活動を目的としないもの

(3) 募集の方法

県内の小学校と公立認定こども園・国公立幼稚園・中学校・高等学校・特別支援学校が該当で、隔年で贈呈する。贈呈図書金額については、園・学校規模に応じて福井支部にて金額を設定する。贈呈図書は、福井支部で園・学校の希望図書を購入し、現物により贈呈する。

(4) 図書の選定について

贈呈図書は、公立認定こども園・国公立幼稚園・小・中（併設校は小学校の年度に一括して実施）・特別支援学校の場合は、推薦図書の中から、各園・各学校が選定し、別途送付する応募様式に従い福井支部に申し込む。高等学校の場合は、各学校長が、図書館に設置するに相応しい図書を選定し（月刊誌等の雑誌・洋書は除く）、別途送付する所定の応募様式に従い福井支部に申し込む。

(5) 募集申請手続き

申請手続きや贈呈図書金額等は、別添案内文書による。

〈個人情報取り扱いについて〉

- ・申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・助成が決定した場合には、申請書に記入された助成対象学校名、助成テーマ、金額及び贈呈式等の様子を、HPや広報誌等で公表します。

(6) 募集対象 小学校

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、報告を行うことを条件とする。
- ② 令和7年度 1年間で完了する研究活動とします。

(7) 募集期間 令和7年5月1日（木）～5月30日（金）必着

(8) スケジュール

7月上旬 選考委員会開催

7 月以降 贈呈

翌年 2 月末 成果報告書提出

「成果報告書」(様式)に記入、ご提出ください。

※申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。

※助成が決定した事業については、研究活動の進捗を確認する場合があります。

3 選考

(1) 選考方法

- ① 「日教弘福井支部教育振興事業選考委員会」の選考後、福井支部幹事会の議を経て支部長が対象校・園を決定します。
- ② 園児・児童・生徒数を考慮して金額を決定します。
- ③ 助成の採否を文書で各申請校・園に連絡します。

(2) 選考基準

- ① 事業の公益性・社会性…事業が十分な公益性・社会性を有しているか。
- ② 事業の適正性……………事業が助成の趣旨と合致しているか。また、予算設定が過大なものでないか。
- ③ 事業の必要性……………課題、ニーズを的確に把握しているか。

4 助成対象園・学校の義務等

- (1) 提出された成果報告書は、当支部が公表できるものとします。

5 その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 助成対象者が論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に助成金の交付を受けて行った研究の成果であることを次のように必ず記載してください。
「本文の作成にあたり、公益財団法人日本教育公務員弘済会福井支部より令和 6 年度教育図書贈呈助成金の助成を受けました。」
また、研究機関のホームページや広報誌において研究の成果を発表する場合も、その成果が公益財団法人日本教育公務員弘済会福井支部からの助成を受けて行った研究の成果であることを表示してください。

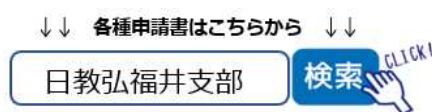
6 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会福井支部

〒910-0005 福井市大手 2 丁目 2 2-28 教育センター3F

TEL 0776-23-4433 FAX 0776-23-1828

E-mail: fukui@nikkyoko.or.jp



日教弘福井支部QRコード



(公財)日教弘福井支部 教育振興事業 教育文化活動助成 募集要項

教育文化活動助成は、本県の教育振興のため、各学校が実施予定の特色ある学校づくり（児童・生徒による教育文化活動）の参加・運営に対し助成を行う事業です。今年度は下記要項のとおり実施します。

1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会福井支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

県内の小・中・高等学校・特別支援学校等の児童・生徒による特色のある創造的な教育文化活動に対して助成を行い、伝統文化の保護・技能の継承、科学技術の進展、自然環境の保全、国際交流等の発展・向上に寄与します。

(2) 助成の対象とならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性が大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に終了しているもの
- ④ 自己の財源によって十分に研究活動ができるもの

(3) 募集対象 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 計80校

小中併設校においては、小中で1校とします。

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理・報告を行うことを条件とする。
- ② 令和7年度 1年間で完了する研究活動とします。
- ③ 前年度この助成を受けた学校は不可。
- ④ へき地・複式学校教育支援事業との併願は不可。
- ⑤ 特別支援学校教育支援事業との併願は不可。

(4) 募集期間 令和7年4月1（火）～6月30日（月）必着

(5) スケジュール

- 7月上旬 選考委員会開催
- 7月中旬 採否の結果を通知
- 8月中旬 助成金交付（指定口座への振り込み）
- 11月初旬 中間報告書提出
支部発行「福井支部のしおり」に掲載しますので、活動内容がわかる写真と説明原稿（200字以内）を「中間報告書」（所定様式）に記入し、指定の期日までに提出ください。

翌年2月末 成果報告書提出

「①成果報告書・②会計報告書・③アンケート」（様式）に記入し、資料（領収書又はそのコピー等）を添付しご提出ください。

※申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。

※採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

※助成が決定した事業については、研究活動の進捗を確認する場合があります。

(6) 応募方法

① 申請書作成・提出

ア 当支部 HP を開き、申請書を DL し、必要事項を記入してください。

イ 申請は「Web 申請」のみとなり、校長職印は必要ありません。データか PDF で E-mail にて提出ください。

② 附属資料の提出

ア 単価 1 万円を超える購入物については、見積書を申請書と併せて提出してください。

イ 参考資料を添付する場合は、A4版3枚以内とします。

〈個人情報の取扱いについて〉

- ・申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・助成が決定した場合には、申請書に記入された助成対象の学校名・研究（活動）名・金額及び贈呈式等の様子を、HPや広報誌等で公表します。

3 助成金額

- (1) 1 件あたりの助成金額 8 万円以内で助成します。

(2) 助成対象外とする費用

- ① 応募する申請書本人の人件費及び謝金（共同者含む）
- ② 汎用性のある機器等の購入費
- ③ 組織等の一般管理費（例：懇親会等の飲食費）等
- ④ その他行事・イベントに直接関係がない講習会費、物品等

※助成後、対象外経費を使用した場合や、提出資料類に不備・不正があった場合には返金していただくことがあります。

(3) 助成対象となる費用

- ① 児童・生徒への指導に対する講師謝礼（土産代は不可）
- ② 図書費・消耗品費
- ③ ICT機器等の購入費及びその一部補助(タブレット、プロジェクターは可)

4 選考

(1) 選考方法

- ① 「日教弘福井支部教育振興事業選考委員会」の選考後、福井支部幹事会の議を経て支部長が対象校を決定します。
- ② 申請数等を考慮して助成校・金額を決定します。
- ③ 助成の採否を文書で各申請校に連絡します。

(2) 選考基準

- ① 事業の公益性・社会性…事業が十分な公益性・社会性を有しているか。
- ② 事業の適正性……………事業が助成の趣旨と合致しているか。また、予算設定が過大なものでないか。
- ③ 事業の必要性……………課題、ニーズを的確に把握しているか。
- ④ 事業の実現性……………事業の実施方法は適正で実現可能な計画か。

5 助成対象校の義務等

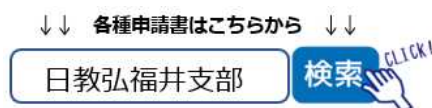
- (1) 申請書の内容に従って助成金を使用してください。また、使用する際には必ず領収書（コピー可）を取り、成果報告書と併せて提出してください。
- (2) 提出された成果報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

6 その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載、同一テーマによる重複申請、又は研究倫理上の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。
- (3) 助成対象者が論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に助成金の交付を受けて行った研究の成果であることを次のように必ず記載してください。
「本文の作成にあたり、公益財団法人日本教育公務員弘済会福井支部より令和6年度教育文化活動助成金の助成を受けました。」
また、研究機関のホームページや広報誌において研究の成果を発表する場合も、その成果が公益財団法人日本教育公務員弘済会福井支部からの助成を受けて行った研究の成果であることを表示してください。

7 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会福井支部
〒910-0005 福井市大手2丁目22-28 教育センター3F
TEL 0776-23-4433 FAX 0776-23-1828 E-mail:fukui@nikkyoko.or.jp



日教弘福井支部QRコード



(公財)日教弘福井支部 教育振興事業 へき地・複式学校教育支援事業 募集要項

へき地・複式学校教育支援事業は、支部事業計画に基づいて、「へき地複式教育振興法」に指定された学校及び、複式学級を有する学校に助成を行う事業です。今年度は下記要項のとおり実施します。

1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会福井支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

へき地・複式学校教育支援事業は、自然的条件には恵まれているものの山間地等交通の不便さや児童・生徒数の減少から、教育目標の達成が困難な面があると考えられる学校の教育内容を充実させることに寄与します。

(2) 助成の対象となる学校

県内の小・中学校で、「へき地教育振興法」に基づいて指定された学校及び、複式学級を有する学校を対象とします。

小中併設校においては、小中で1校とします。

(3) 助成の対象とならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性が大きいもの。
- ② 他の機関からの委託によるもの。
- ③ 既に終了しているもの

(4) 助成対象となる事業

- ① へき地・複式学校がもつ課題に対して研究・活動を行う事業
- ② へき地・複式学校において研究・活動を行う事業
- ③ 地域や保護者及び近隣の学校と連携して行う事業
- ④ へき地・複式学校の課題を解決するために備品・教材を購入し教育環境を整備する事業

(5) 募集件数 小学校、中学校 計20校

(6) 募集対象 県内のへき地に該当する、または、複式学級を有する学校

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理・報告を行うことを条件とする。
- ② 令和7年度 1年間で完了する研究活動とします。
- ③ 教育文化活動助成との併願は不可。

(7) 募集期間

令和7年4月1日（火）～6月30日（月）必着

(8) スケジュール

7月上旬 選考委員会開催
7月中旬 採否の結果を通知
8月中旬 助成金交付（指定口座への振り込み）
翌年2月末 成果報告書提出

「①成果報告書・②会計報告書・③アンケート」（様式）に記入し、資料（領収書又はそのコピー等）を添付しご提出ください。

※申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。

※採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

※助成が決定した事業については、研究活動の進捗を確認する場合があります。

(9) 応募方法

① 申請書作成・提出

ア 当支部 HP を開き、申請書を DL し、必要事項を記入してください。

イ 申請は「Web 申請」のみとなり、校長職印は必要ありません。データか PDF で E-mail にて提出ください。

② 附属資料の提出

ア 単価 1 万円を超える購入物については、見積書を申請書と併せて提出してください。

イ 参考資料を添付する場合は、A4版3枚以内とします。

〈個人情報の取扱いについて〉

・申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。

・助成が決定した場合には、申請書に記入された助成対象の学校名・研究（活動）名・金

額及び贈呈式等の様子を、HPや広報誌等で公表します。

3 助成金額

- (1) 1 学校あたりの助成金額 5 万円以内で助成します。
- (2) 助成対象外とする費用
 - ① 応募する申請書本人の人件費及び謝金（共同者含む）
 - ② 汎用性のある機器等の購入費
 - ③ 組織等の一般管理費（例：懇親会等の飲食費）等
 - ④ その他研究に直接関係がない講習会費、物品等※助成後、対象外経費を使用した場合や、提出資料類に不備・不正があった場合には返金していただくことがあります。

4 選考

- (1) 選考方法
 - ① 「日教弘福井支部教育振興事業選考委員会」の選考後、福井支部幹事会の議を経て支部長が対象校を決定します。
 - ② 申請数等を考慮して助成校・金額を決定します。
 - ③ 助成の採否を文書で各申請校に連絡します。
- (2) 選考基準
 - ① 事業の公益性・社会性…事業が十分な公益性・社会性を有しているか。
 - ② 事業の適正性……………事業が助成の趣旨と合致しているか。また、予算設定が過大なものでないか。
 - ③ 事業の必要性……………課題、ニーズを的確に把握しているか。
 - ④ 事業の実現性……………事業の実施方法は適正で実現可能な計画か。

5 助成対象校の義務等

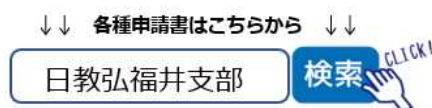
- (1) 申請書の内容に従って助成金を使用してください。また、使用する際には必ず領収書（コピー可）を取り、成果報告書と併せて提出してください。
- (2) 提出された成果報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

6 その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載、同一テーマによる重複申請、又は研究倫理上の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。
- (3) 助成対象者が論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に助成金の交付を受けて行った研究の成果であることを次のように必ず記載してください。
「本文の作成にあたり、公益財団法人日本教育公務員弘済会福井支部より令和6年度へき地・複式学校教育支援助成金の助成を受けました。」
また、研究機関のホームページや広報誌において研究の成果を発表する場合も、その成果が公益財団法人日本教育公務員弘済会福井支部からの助成を受けて行った研究の成果であることを表示してください。

7 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会福井支部
〒910-0005 福井市大手2丁目22-28 教育センター3F
TEL 0776-23-4433 FAX 0776-23-1828 E-mail:fukui@nikkyoko.or.jp



日教弘福井支部QRコード



(公財)日教弘福井支部 教育振興事業 文化スポーツの振興 募集要項

文化・芸術・スポーツの振興事業は、教育振興・教育環境整備に寄与する本県の教育団体が主催する特に児童・生徒対象の文化・芸術・スポーツの大会等の運営に対し助成を行う事業です。今年度は下記要項のとおり実施します。

1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会福井支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

本県の児童・生徒の文化・芸術・スポーツの振興のため、児童・生徒が参加する行事・イベントの開催及び運営（北陸大会以上）に関して助成することにより、児童・生徒の健全育成に寄与します。

(2) 助成の対象とならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性が大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に終了しているもの
- ④ 自己の財源によって十分に研究活動ができるもの

(3) 募集対象

学校教育研究団体

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理・報告を行うことを条件とする。
- ② 令和7年度 1年間で完了する研究活動とします。

(4) 募集期間 令和7年4月1（火）～5月30日（金）必着

(5) スケジュール

- 6月上旬 選考委員会開催
- 6月中旬 採否の結果を通知
- 7月中旬 助成金交付（指定口座への振り込み）
- 翌年2月末 成果報告書提出

「①成果報告書・②会計報告書・③アンケート」（様式）に記入し、資料（領収書又はそのコピー等）を添付しご提出ください。

※申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。

※採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

※助成が決定した事業については、研究活動の進捗を確認する場合があります。

(6) 応募方法

① 申請書作成・提出

ア 当支部 HP を開き、申請書を DL し、必要事項を記入してください。

イ 申請は「Web 申請」のみとなり、代表者印は必要ありません。データか PDF で E-mail にて提出ください。

② 附属資料の提出

ア 「大会実施要項」、「役員名簿」「予算書」等を申請書と併せて提出してください。

イ 参考資料を添付する場合は、A4版3枚以内とします。

〈個人情報の取扱いについて〉

- ・申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・助成が決定した場合には、申請書に記入された助成対象の団体名・研究（活動）名・金額及び贈呈式等の様子を、HPや広報誌等で公表します。

3 助成金額

- (1) 1件あたりの助成金額 5万円～20万円以内で助成します。

(2) 助成対象外とする費用

- ① 応募する申請書本人の人件費及び謝金（共同者含む）
- ② 汎用性のある機器等の購入費
- ③ 組織等の一般管理費（例：懇親会等の飲食費）等
- ④ その他行事・イベントに直接関係がない講習会費、物品等

※助成後、対象外経費を使用した場合や、提出資料類に不備・不正があった場合には返金していただくことがあります。

4 選考

(1) 選考方法

- ① 「日教弘福井支部教育振興事業選考委員会」の選考後、福井支部幹事会の議を経て支部長が対象校を決定します。
- ② 申請数等を考慮して助成校・金額を決定します。
- ③ 助成の採否を文書で各申請校に連絡します。

(2) 選考基準

- ① 事業の公益性・社会性…事業が十分な公益性・社会性を有しているか。
- ② 事業の適正性……………事業が助成の趣旨と合致しているか。また、予算設定が過大なものでないか。
- ③ 事業の必要性……………課題、ニーズを的確に把握しているか。
- ④ 事業の実現性……………事業の実施方法は適正で実現可能な計画か。

5 助成対象団体の義務等

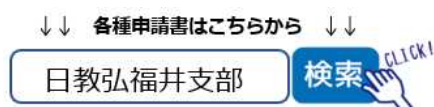
- (1) 申請書の内容に従って助成金を使用してください。また、使用する際には必ず領収書（コピー可）を取り、成果報告書と併せて提出してください。
- (2) 提出された成果報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

6 その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載、同一テーマによる重複申請、又は研究倫理上の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。
- (3) 助成対象者が論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に助成金の交付を受けて行った研究の成果であることを次のように必ず記載してください。
「本文の作成にあたり、公益財団法人日本教育公務員弘済会福井支部より令和6年度文化・芸術・スポーツの振興助成金の助成を受けました。」
また、研究機関のホームページや広報誌において研究の成果を発表する場合も、その成果が公益財団法人日本教育公務員弘済会福井支部からの助成を受けて行った研究の成果であることを表示してください。

7 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会福井支部
〒910-0005 福井市大手2丁目22-28 教育センター3F
TEL 0776-23-4433 FAX 0776-23-1828 E-mail:fukui@nikkyoko.or.jp



日教弘福井支部QRコード

